

高額契約を目的に近づく 悪質な訪問販売にご注意ください

特に高齢者世帯が狙われています

「無料で点検をします」と業者が突然やって来て、無料ならとお願いしたら「このまま放っておくと危険」と言われ、何百万円ものリフォーム工事を契約させられた…。



このように、無料や安い費用で点検をした後で、不安をあおるようなことを言って、高額な工事契約や商品・サービスの契約を迫る、これが「点検商法」です。

必要がないときは、はっきりと断って！

事前に連絡もなく、不意に訪れて「点検する」と言う業者には、十分な警戒が必要です。

必要がないときは、はっきりと断り、見知らぬ業者を家に上げないようにしましょう。

相手が公的機関を名乗る場合は、身分証明書の提示を求めてください。不審な点があれば、関係機関に連絡し、確認をしてください。

契約はその場で決めないで、見積りを取って他の業者と比べるなどして、十分検討しましょう。一人で考えないで、家族や友達に相談してください。

主な悪質訪問販売の商品・サービス

- 床下に入り、シロアリに食われた木片を見せ、「シロアリに柱が食い荒らされている」と言って、高額な害虫駆除サービスを売りつける
- 「床下が湿っている」と言って、高額な床下換気装置を売りつけたり、粗悪な床下工事をする
- 布団やじゅうたんに「ダニがいる」と言って、高額の寝具、掃除機を売りつける

このほか、消火器の点検・販売、水道管や下水道管の点検・清掃、浄水器の販売などがあり、公的機関を装うなど、その手口は巧妙です。

悩まないで相談を！

訪問販売の場合、契約の書面を受け取った日から8日間以内であれば、施工などが済んでいても無条件でクーリングオフ（契約解除）できます。

訪問販売以外でもクーリングオフが適用される取引がありますので、ご相談ください。

■相談窓口

- 市庁舎本館 市民相談課市民活動支援係（内線 2465）
- 東予総合支所 総務課地域振興係（内線315）
- 丹原総合支所 総務課地域振興係（内線230）
- 小松総合支所 総務課地域振興係（内線212）
- 西条地方局 くらしの窓口 TEL0897-56-3700
- 愛媛県生活センター TEL089-925-3700
- 西条警察署 TEL0897-56-0110
- 西条西警察署 TEL0898-64-0110

7月は社会を明るくする運動 動強調月間です

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を犯した少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と不幸にして罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

- この運動は、毎年7月1日から31日までの1カ月間、全国的な運動として取り組まれます。西条地区実施委員会においても、各機関の協力を得て、期間中に啓発活動を実施しますので、皆様のご協力をお願いいたします。
- 重点目標
 - 地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助
 - 統一標語
 - ふれあいと 対話が築く明るい社会
 - 主な啓発活動
 - 保護司会、更生保護女性会などによる広報活動
 - BBSを中心とする街頭啓発活動

愛媛県優良木造住宅利子補給金交付制度

- 市内中学生を対象とした作文コンテスト
- 社会を明るくする運動西条地区推進大会（7月14日（木）中央公民館にて開催）
- 公開ケース研究会（7月29日（金）、総合文化会館にて開催）
- 問合せ
 - 市庁舎本館市民相談課内「社会を明るくする運動」西条地区実施委員会（内線2465）

に、住宅金融公庫や県が指定する金融機関で融資を受ける方に対して、県では最長5年の利子補給を行っています。県産材の利用促進は地域産業の活性化だけでなく、地域環境保全にもつながります。皆さんが住宅を新築・購入される際には、ぜひこの制度の活用をご検討ください。

- 対象木造住宅
 - 次のすべてに該当する方
 - 県内に自ら居住するために新築・購入する住宅
 - 地域材を主要部材（土台、柱、はり、たるき等）に50%以上使用する住宅
- 問合せ
 - 県内に本店を有する金融機関、四国労働金庫愛媛支店
 - 愛媛県建築住宅課 TEL089-941-2779
- 県内に事務所を有する施工業者によって、在来工法または枠組壁工法で建設される木造住宅
- 指定金融機関での融資の場合、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく建設住宅性能評価書の交付を受けた木造住宅（ただし、公庫の証券化支援事業融資の場合は不要）